

病防第38号
令和3年8月6日

各関係機関の長 様
(農政担当)

岐阜県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について (送付)

このことについて、下記のとおり発表したので、指導上の参考にしてください。

令和3年度病害虫発生予察特殊報 第1号

令和3年8月6日
岐 阜 県

1 病害虫名 トマト黄化病

(トマト退緑ウイルス : *Tomato chlorosis virus* (ToCV))

2 作物名 トマト・ミニトマト

3 発生地域 西濃地域

4 発生状況

令和3年5月に西濃地域の冬春栽培トマト及びミニトマトにおいて、葉に退緑、黄化症状を呈する株が発生した。このため、現場ほ場より検体を採取し、農林水産省名古屋植物防疫所にウイルス検定を依頼した結果、トマト退緑ウイルス (*Tomato chlorosis virus* (ToCV)) と同定され、本県未発生であるトマト黄化病であることが確認された。

本病は平成20年に栃木県で初めて確認され、これまでに22都県で特殊報が発表されている。

5 病徴

本病の初期症状では、下位葉から中位葉の葉脈間が退緑黄化し、斑状の黄化葉となる(図1)。その後、葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化する(図2, 3)。本病の黄化症状は苦土欠乏による生理障害に似ている。葉の黄化により草勢が低下し、収量が減少する場合がある。

6 伝染経路

病原ウイルスのトマト退緑ウイルス (ToCV) は、クリニウイルス属に属し、タバココナジラミ (バイオタイプQ及びB)、オンシツコナジラミにより半永続的に伝搬 (ウイルス媒介能力は数時間から数日間持続) される。なお、経卵伝染、汁液伝染、種子伝染及び土壌伝染はしないとされている。

7 防除対策

- (1) 育苗期から本ウイルスの媒介虫であるコナジラミ類の防除を徹底する。また、今回発病が確認された西濃地域では、薬剤抵抗性が発達しやすいバイオタイプ Q の生息が確認されているため、同一系統（作用機構）の薬剤を連用せず、バイオタイプ Q に有効な異なる系統の薬剤を選択し、ローテーション防除を実施する。
- (2) 施設栽培においては、開口部（天窗部を含む）に目合い 0.4mm 以下の防虫ネットを展張し、施設内へのコナジラミ類の侵入を防ぐ。
- (3) 発病株は伝染源となるため、直ちに抜き取り、袋に密閉して速やかにほ場外へ持ち出し処分する。
- (4) ほ場内やほ場周辺の雑草はコナジラミ類の増殖源となるため、除草を徹底する。
- (5) 施設栽培では、栽培終了時にハウスを密閉してコナジラミ類を死滅させ、施設外への本虫の分散を防止する。
- (6) 農薬の使用にあたっては、最新の登録情報を参照し、適正に使用する。
(<https://pesticide.maff.go.jp/> 農薬登録情報提供システム)



図1 斑状の黄化葉（トマト）



図2 葉全体の黄化（トマト）



図3 黄化葉（ミニトマト）